

# 施設分類別適正配置計画 新旧対照表

資料 1

【新】

【旧】

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市役所	—	機能 建物	集約化 転用	現本庁舎を増築し、本庁舎機能を集約する。行政本庁機能はすべて増築棟へ移転・集約し、保健センター、子育て支援施設を有する複合拠点施設として使用を継続する。		集約化 転用	保健・子育て複合施設 (医療・保健施設、 子育て支援施設) に転用	
新1	(新)久喜市役所本庁舎(増築棟)	—	機能 建物	維持 新築	現本庁舎に増築棟を建設し、本庁舎機能を集約する。第2期以降、機能・建物ともに維持する。		新築		
2	久喜市役所第二庁舎	—	機能 建物	集約化 転用	本庁舎増築棟へ機能を移転・集約し、建物は改修のうえで、江面コミュニティセンターに転用する。		集約化 転用	江面コミュニティセンター (市民文化施設)に転用	
3	菖蒲総合支所 (菖蒲行政センター)	○	機能 建物	維持 更新	第1期中に、菖蒲総合支所を菖蒲行政センターへ移行する。行政センター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目的に更新する。		複合化		更新
4	栗橋総合支所 (栗橋行政センター)	×	機能 建物	移転 除却	第1期中に、栗橋総合支所を栗橋行政センターへ移行する。第2期を目的に、機能を(新)栗橋行政センターへ移転し、建物は除却する。		移転 除却		
新2	(新)栗橋行政センター(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第2期を目的に建設し、行政センター、図書室の機能を有する複合拠点施設として整備する。		新築		
5	鷺宮総合支所 (鷺宮行政センター)	○	機能 建物	維持 更新	第1期中に、鷺宮総合支所を鷺宮行政センターへ移行する。行政センター、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合拠点施設として使用を継続する。第4期を目的に更新する。	複合化			更新
転用1	ふれあいセンター久喜(行政)	○	機能 建物	維持 更新	ふれあいセンター久喜に行政窓口機能を追加し、行政系機能を有する複合施設として再整備する。第3期を目的に更新する。	追加 転用	ふれあいセンター久喜の一部を転用		更新
新3	(新)久喜東複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第3期を目的に、行政窓口、福祉機能、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。		新築		
6	公文書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目的に機能を移転して建物は除却する。		移転 除却		
7	東京理科大学跡地 (旧普通教室棟)	×	機能 建物	集約化 譲渡	鷺宮総合支所へ教育委員会機能を移転・集約し、建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。 ※令和4年度に譲渡済み。	集約化 譲渡			
新7	(新)鷺宮複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合拠点施設として、現鷺宮総合支所に新築する。				新築
新9	(新)桜田複合施設(行政)	—	機能 建物	検討 検討	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜市役所	×	機能 建物	集約化 除却	本庁舎機能を集約し、新庁舎を建設する。行政本庁機能はすべて移転し、現本庁舎は除却する。							集約化 除却		
新1	(新)久喜市役所本庁舎(新庁舎)	—	機能 建物	維持 新築	本庁舎機能を集約し、保健センター、子育て支援施設を併設した新庁舎を建設する。第2期以降、機能、建物ともに維持する。							新築		
2	久喜市役所第二庁舎	—	機能 建物	集約化 転用	新庁舎へ機能を移転・集約し、建物は改修のうえで、江面コミュニティセンターに転用する。							集約化 転用	江面コミュニティセンター (市民文化施設)に転用	
3	菖蒲総合支所	○	機能 建物	縮小 更新	総合支所機能を縮小し、行政サービスセンター、コミュニティセンター、図書室を有する複合拠点施設として再整備し、使用を継続する。第4期を目的に更新する。							縮小 複合化		更新
4	栗橋総合支所	×	機能 建物	移転 除却	総合支所機能を縮小して(新)栗橋市民プラザ(行政)へ移転し、建物は除却する。				集約化 除却					
新2	(新)栗橋市民プラザ(行政)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政サービスセンター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。				新築					
5	鷺宮総合支所	—	機能 建物	廃止 転用	総合支所機能を廃止し、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として使用を継続する。	複合化						廃止	教育支援施設 (学校教育系施設)、 生涯学習施設 (市民文化施設)に転用	
転用1	ふれあいセンター久喜(行政)	○	機能 建物	維持 更新	ふれあいセンター久喜に行政サービス機能を追加し、行政系機能を有する複合施設として再整備する。第3期を目的に更新する。				ふれあいセンター久喜の一部を転用			追加 転用		更新
新3	(新)久喜東複合施設(行政)	—	機能 建物	維持 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。									新築
6	公文書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目的に機能を移転して建物は除却する。									移転 除却
7	東京理科大学跡地 (旧普通教室棟)	×	機能 建物	集約化 譲渡	鷺宮総合支所へ教育委員会機能を移転し、建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。	集約化 譲渡								





医療・保健施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜市休日夜間急患診療所	×	機能 建物	民間 活用 複合施設に 準じる	民間活用による機能維持を基本方針とする。建物の方向性は、中央保健センターに準じる。 ※民間に機能を委託済み。	民間活用	建物の方向性は、 中央保健センター (医療・保健施設) に準じる		
2	中央保健センター	×	機能 建物	移転 除却	第1期中に各保健センターの機能を集約する。第2期を目前に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	移転 除却		
3	菖蒲保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期を目前に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
4	栗橋保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期を目前に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
5	鷲宮保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に中央保健センターに機能を集約する。建物は当面の間、検診等を行う施設として維持する。第2期を目前に現市役所本庁舎を転用して整備する保健センターへ機能を移転し、建物は除却する。	集約化	除却		
	保健・子育て複合施設 (保健センター)		機能 建物	維持 維持	既存の保健センター機能を集約し、保健福祉の拠点施設として、第2期を目前に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所(行政系施設)を転用			

医療・保健施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜市休日夜間急患診療所	×	機能 建物	民間 活用 除却	機能を廃止し、複数の当番医での対応への移行を基本方針とする(建物の方向性は、中央保健センターに準じる)。						民間 活用 除却			
2	中央保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。						集約化 除却			
3	菖蒲保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。						集約化 除却			
4	栗橋保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。						集約化 除却			
5	鷲宮保健センター	×	機能 建物	集約化 除却	市役所新庁舎に併設して新築する保健センターへ機能を集約し、建物は除却する。						集約化 除却			
新4	(新)保健・子育て複合施設(保健センター)		機能 建物	維持 新築	既存の保健センター機能を集約し、保健福祉の拠点施設として、第1期中に市役所新庁舎に併設して新築する。						新築			

福祉施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	維持	行政窓口機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目的に更新する。	複合化		更新	
			建物	更新					
新3	(新)久喜東複合施設(福祉)	=	機能	維持	第3期を目的に、行政窓口、福祉機能、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築	
			建物	新築					
2	健康福祉センター(くりむ)	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却					
3	けやきの木	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性に ついて検討
			建物	検討					
4	くりの木	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性に ついて検討
			建物	検討					
5	ゆう・あい	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性に ついて検討
			建物	検討					
6	あゆみの郷	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性に ついて検討
			建物	検討					
7	いちようの木	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に、利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性に ついて検討
			建物	検討					
8	のぞみ園	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				方向性に ついて検討
			建物	検討					
9	菖蒲老人福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却					
10	鷺宮福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
			建物	除却					
新5	(新)ごみ処理施設付帯施設(高齢者福祉)	-	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合施設として、第1期中に新築する。	新築			
			建物	新築					
11	彩嘉園	×	機能	廃止	当面維持し、第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止		
			建物	除却					
12	偕楽荘	-	機能	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し方向性を検討する。				
			建物	検討					

福祉施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	ふれあいセンター久喜	○	機能	廃止	行政サービス機能を追加したうえで使用を継続する。現在複合するファミリー・サポート・センターは、市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。第3期を目的に複合施設を新築し機能は廃止する。										廃止
			建物	更新										複合化	
2	健康福祉センター(くりむ)	×	機能	廃止	子育て支援機能を複合したうえで、使用を継続する。第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。										廃止
			建物	除却									複合化		
3	けやきの木	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		
4	くりの木	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		
5	ゆう・あい	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		
6	あゆみの郷	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		
7	いちようの木	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		
8	のぞみ園	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		
9	菖蒲老人福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能移転・集約し、建物は除却する。										
			建物	除却										集約化	
10	鷺宮福祉センター	×	機能	集約化	新設を予定するごみ処理施設付帯施設へ第1期中に機能を移転・集約し、建物は除却する。										
			建物	除却										集約化	
新5	(新)ごみ処理施設付帯施設(高齢者福祉)	-	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。										
			建物	新築										新築	
11	彩嘉園	×	機能	廃止	当面維持し、第2期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。										
			建物	除却										廃止	
12	偕楽荘	-	機能	実施主体変更	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。										
			建物	譲渡									民間譲渡		

幼稚園・保育所

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	中央幼稚園	—	機能 検討 建物 検討	検討	機能、建物ともに当面は維持する。建物の更新時期に利用状況等を勘案し、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。		方向性について検討		
2	栗橋幼稚園	—	機能 検討 建物 検討	検討	機能、建物ともに当面は維持する。中央幼稚園の更新時期にあわせて、認定こども園への移行を含め方向性を検討する。		方向性について検討		
3	さくら保育園	—	機能 譲渡 建物 譲渡	検討	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡		
4	すみれ保育園	—	機能 譲渡 建物 譲渡	検討	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。		民間譲渡		
5	ひまわり保育園	—	機能 維持 建物 維持	維持	機能、建物ともに維持する。				
6	あおば保育園	×	機能 民間活用 建物 除却	民間活用	機能の代替先となる保育所の民間公募を実施済みである。第1期中に機能を移転し、建物を除却する。 ※機能の代替先となる民間保育所を開園済み。	民間活用	除却		
7	中央保育園	—	機能 維持 建物 維持	維持	機能、建物ともに維持する。				
8	中央保育園分園	×	機能 廃止 建物 複合施設に準じる	廃止	令和4年度新入園児の募集を停止し、第1期前半に機能を廃止する。建物は中央幼稚園の方向性に準じる。 ※R4.3.31に機能を廃止済み。	廃止	建物の方向性は、中央幼稚園（幼稚園・保育所）に準じる		

幼稚園・保育所

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055	
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期			後期
1	中央幼稚園	×	機能 集約化 建物 除却	集約化	第1期中に栗橋幼稚園へ機能を集約する。集約後、建物は除却する。							集約化			
2	栗橋幼稚園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	集約化	第1期中に中央幼稚園と統合する。第2期を目的に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							集約化	指定管理	民間譲渡	
3	さくら保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	民間譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							民間譲渡			
4	すみれ保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	民間譲渡	民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							民間譲渡			
5	ひまわり保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	民間譲渡	機能、建物ともに維持する。第2期を目的に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。								民間譲渡		
6	あおば保育園	×	機能 民間活用 建物 除却	民間活用	機能の代替先となる保育所の民間公募を実施済みである。第1期中に機能を移転し、建物を除却する。	民間活用			民間活用						
7	中央保育園	—	機能 実施主体変更 建物 譲渡	民間譲渡	機能、建物ともに維持する。第2期を目的に民間へ施設を譲渡し、市としてのサービス提供を廃止する。							民間譲渡			
8	中央保育園分園	×	機能 廃止 建物 除却	廃止	令和4年度新入園児の募集を停止し、第1期前半に機能を廃止する。建物は中央幼稚園の方向性に準じて除却する。	募集停止		廃止				除却			



16	鷺宮中央学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し
17	桜田小学校学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し
18	上内学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し
19	くりっ子放課後児童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し
20	風の子学童保育クラブ・ 風の子南学童保育クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し
21	しずか学童クラブ	×	機能 建物	統合等 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し

16	鷺宮中央学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
17	桜田小学校学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
18	上内学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
19	くりっ子放課後児童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
20	風の子学童保育クラブ・ 風の子南学童保育クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し
21	しずか学童クラブ	×	機能 建物	統廃合 検討	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統廃合の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統廃合方針に基づき配置を見直し



子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	児童センター	×	機能 移転 建物 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目的に機能を移転し、建物は除却する。			移転		
新3	(新)久喜東複合施設(児童センター)	-	機能 維持 建物 新築	第3期を目的に、行政窓口、福祉機能、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築		
2	鷺宮児童館	×	機能 移転 建物 除却	現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。			移転		
3	ファミリー・サポート・センター	-	機能 移転 建物 複合施設に準じる	第1期中に各ファミリー・サポート・センターの機能を集約する。第2期を目的に現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。 ※各ファミリー・サポート・センターの機能を集約済み。	集約化	移転	建物の方向性は、ふれあいセンター久喜(福祉施設)に準じる		
4	ファミリー・サポート・センター菖蒲	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である菖蒲総合支所に準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化		建物の方向性は、菖蒲総合支所(行政系施設)に準じる		
5	ファミリー・サポート・センター栗橋	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化		建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる		
6	ファミリー・サポート・センター鷺宮	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中にファミリー・サポート・センターへ機能を集約する。建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。 ※ファミリー・サポート・センターへ機能を集約済み。	集約化		建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター(子育て支援施設)に準じる		
7	久喜地域子育て支援センター(ぼかぼか)	-	機能 移転 建物 複合施設に準じる	現市役所本庁舎を転用して整備する子育て支援施設へ機能を移転する。建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。		移転	建物の方向性は、ひまわり保育園(幼稚園・保育所)に準じる		
8	栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	-	機能 維持 建物 複合施設に準じる	機能を維持する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。			建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる		
9	鷺宮地域子育て支援センター(すまいる)	×	機能 廃止 建物 除却	複合するファミリー・サポート・センター鷺宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。				廃止 除却	
新9	(新)桜田複合施設(子育て支援)	-	機能 検討 建物 検討	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化		方向性について検討		
新14	保健・子育て複合施設(子育て支援)	-	機能 維持 建物 維持	児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第2期を目的に現市役所本庁舎を転用して整備する。	久喜市役所(行政系施設)を転用				

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	児童センター	×	機能 移転 建物 除却	機能、建物ともに当面維持し、第3期を目的に機能を移転し、建物は除却する。										移転	
新3	(新)久喜東複合施設(児童センター)	-	機能 維持 建物 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。										新築	
2	鷺宮児童館	×	機能 移転 建物 除却	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転し、建物は除却する。										移転	
3	ファミリー・サポート・センター	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約する。建物の方向性は、複合先であるふれあいセンター久喜に準じる。										集約化	建物の方向性は、ふれあいセンター久喜(福祉施設)に準じる
4	ファミリー・サポート・センター菖蒲	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先である菖蒲総合支所に準じる。										集約化	建物の方向性は、菖蒲総合支所(行政系施設)に準じる
5	ファミリー・サポート・センター栗橋	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	健康福祉センター(くりむ)へ機能移転した後に市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ移転・集約する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。					移転					集約化	建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
6	ファミリー・サポート・センター鷺宮	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先である鷺宮地域子育て支援センターに準じる。										集約化	建物の方向性は、鷺宮地域子育て支援センター(子育て支援施設)に準じる
7	久喜地域子育て支援センター(ぼかぼか)	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	市役所新庁舎に併設して新築する子育て支援施設へ機能を移転・集約し、建物の方向性は、複合先であるひまわり保育園に準じる。										集約化	建物の方向性は、ひまわり保育園(幼稚園・保育所)に準じる
8	栗橋地域子育て支援センター(くぶる)	-	機能 集約化 建物 複合施設に準じる	第1期中に健康福祉センター(くりむ)へ機能移転する。建物の方向性は、複合先である栗橋コミュニティセンターに準じる。						移転					建物の方向性は、栗橋コミュニティセンター(市民文化系施設)に準じる
転用2	栗橋子育て支援施設	×	機能 廃止 建物 除却	栗橋地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター栗橋の機能を健康福祉センター(くりむ)に移転する。第3期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。						健康福祉センター(くりむ)の一部を転用	追加			廃止	除却
9	鷺宮地域子育て支援センター(すまいる)	×	機能 廃止 建物 除却	複合するファミリー・サポート・センター鷺宮の機能移転を受け、スペースを拡張したうえで、機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に機能を廃止し、建物は除却する。											廃止 除却
新4	(新)保健・子育て複合施設(子育て支援)	-	機能 維持 建物 新築	児童館、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター機能を集約した子育て支援の拠点施設として、第1期中に市役所新庁舎に併設して新築する。										新築	
新9	(新)桜田複合施設(子育て支援)	-	機能 維持 建物 新築	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)を更新し、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を有する複合施設として新たに整備する。										新築	

学校教育系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が15学級で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、基本方針）」において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
			建物 維持	維持					
2	太田小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
			建物 維持	維持					
3	江面第一小学校 (江面小学校)	□	機能 集約化	集約化	第1期中に江面第二小学校と統合し、「江面小学校」として再整備する。 ※R3.4.1に統合済み。	集約化			
			建物 維持	維持					
4	江面第二小学校	□	機能 集約化	集約化	第1期中に江面第一小学校と統合し、機能を移転・集約する。 ※R3.4.1に統合済み。令和4年度に売却済み。	集約化			
			建物 譲渡	譲渡		譲渡			
5	清久小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
6	本町小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が11学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等も検討する。				
			建物 維持	維持					
7	青葉小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
8	青毛小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等も検討する。				
			建物 維持	維持					
9	久喜東小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。				
			建物 維持	維持					
10	久喜北小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
11	菖蒲小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。				
			建物 検討	検討					
12	小林小学校	□	機能 検討	検討	令和7年度の通常学級見込数が5学級のため、第1期中に統合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討			
			建物 検討	検討					

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統合等を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校  
第1期：20校  
第2期：17校  
第3期：14校  
第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

学校教育系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	久喜小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が15学級で「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針（以下、基本方針）」において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。									
			建物 維持	維持										
2	太田小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。									
			建物 維持	維持										
3	江面第一小学校	□	機能 集約化	集約化	第1期中に江面第二小学校と統合し、「江面小学校」として再整備する。	集約化								
			建物 維持	維持										
4	江面第二小学校	□	機能 移転	移転	第1期中に江面第一小学校と統合し、機能を移転する。	集約化								
			建物 検討	検討		検討								
5	清久小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
6	本町小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が11学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。									
			建物 維持	維持										
7	青葉小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
8	青毛小学校	□	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等も検討する。									
			建物 維持	維持										
9	久喜東小学校	○	機能 維持	維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。									
			建物 維持	維持										
10	久喜北小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
11	菖蒲小学校	□	機能 検討	検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。									
			建物 検討	検討										
12	小林小学校	□	機能 検討	検討	令和7年度の通常学級見込数が5学級のため、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討								
			建物 検討	検討										

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校統廃合等の検討に関して諮問している学校については、第1期中に統廃合を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校  
第1期：20校  
第2期：17校  
第3期：14校  
第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

13	三箇小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。		
14	栢間小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級であるが、児童数の減少や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に <b>統合等</b> を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討	
15	菖蒲東小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が8学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> も検討する。		
16	栗橋小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
17	栗橋西小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。		
18	栗橋南小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
19	鷺宮小学校	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、上内小学校および鷺宮西中学校と <b>統合し、機能を移転・集約する。</b>	集約化 検討	
20	桜田小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が20学級で基本方針において大規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
21	上内小学校	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、鷺宮小学校および鷺宮西中学校と <b>統合し、機能を移転・集約する。</b> ※R4.4.1から休校中。	集約化 検討	
22	砂原小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
23	東鷺宮小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
24	久喜中学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
25	久喜南中学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。		
26	久喜東中学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が9学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
27	太東中学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校**統合等**の検討に関して諮問している学校については、第1期中に**統合等**を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて**統合等**を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

13	三箇小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。		
14	栢間小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級であるが、児童数の減少や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に <b>統合等</b> を検討し、近隣学校との統合を目指す。	検討	
15	菖蒲東小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が8学級で基本方針において小規模校に該当するが、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。ただし、近隣学校の状況によっては、保護者等への意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> も検討する。		
16	栗橋小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
17	栗橋西小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。		
18	栗橋南小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
19	鷺宮小学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が12学級で適正規模校に該当するが、施設の老朽化や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に <b>統合等</b> を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、義務教育学校の新設についても検討する。	検討	
20	桜田小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が20学級で基本方針において大規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
21	上内小学校	機能 建物	検討 検討	令和4年度の通常学級見込数が4学級のため、第1期中に <b>統合等</b> を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、義務教育学校の新設についても検討する。	検討	
22	砂原小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
23	東鷺宮小学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が17学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
24	久喜中学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が13学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
25	久喜南中学校	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて <b>統合等</b> を検討する。		
26	久喜東中学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が9学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		
27	太東中学校	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。		

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、平成29（2017）年5月に久喜市立小・中学校学区等審議会に対し、学校**統合等**の検討に関して諮問している学校については、第1期中に**統合等**を目指す。

また、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて**統合等**を検討する。

◎久喜市内全域の小学校の目標数

現在：23校

第1期：20校

第2期：17校

第3期：14校

第4期：14校

※うち1校は、第1期より義務教育学校の新設についても検討

28	菖蒲中学校	○	機能 建物	集約化 維持	第1期中に菖蒲南中学校と統合し、統合による新たな中学校として再整備する。 ※R4.4.1に統合済み。	集約化				
29	菖蒲南中学校	□	機能 建物	集約化 譲渡	第1期中に菖蒲中学校と統合し、機能を移転・集約する。 ※R4.4.1に統合済み。	集約化 譲渡				
30	栗橋東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。					
31	栗橋西中学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。					
32	鷲宮中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。					
33	鷲宮東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が16学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。					
34	鷲宮西中学校	□	機能 建物	集約化 転用	第1期中に鷲宮小学校および上内小学校と統合し、「義務教育学校」として再整備する。	集約化 転用				
新6 15	(仮称) 鷲宮義務教育学校	—	機能 建物	維持 維持	第1期中に鷲宮小学校、上内小学校、鷲宮西中学校を統合し「義務教育学校」として、現鷲宮西中学校を転用して整備する。	鷲宮西中学校を転用				
35	菖蒲学校給食センター	×	機能 建物	集約化 検討	第1期中に新学校給食センターへ機能を移転・集約し、機能を廃止する。建物及び跡地の活用方を検討する。 ※令和3年7月に機能を廃止済み。	集約化				建物及び跡地活用方策の検討・検討結果に基づき対応
36	鷲宮第1・2学校給食センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に新学校給食センターへ機能を移転・集約し、機能を廃止、建物は除却する。 ※令和4年度に除却済み。	集約化 除却				
新6	(新) 学校給食センター	—	機能 建物	維持 新築	既存の学校給食センター機能等を集約し、市内全小・中学校の学校給食を提供する施設として新規整備する。 ※令和3年8月から稼働済み。	新築				
新6 3	教育支援施設	○	機能 建物	維持 更新	第2期を目標に、鷲宮総合支所に教育支援施設を新たに設け、機能、建物ともに維持する。第4期を目標に更新する。	鷲宮総合支所の一部を転用	追加 転用			更新
新7	(新) 鷲宮複合施設(教育支援施設)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目標に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合拠点施設として、現鷲宮総合支所に新築する。					新築

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。

◎久喜市内全域の中学校の目標数

現在：11校

第1期：9校

第2期：8校

第3期：7校

第4期：7校

28	菖蒲中学校	○	機能 建物	集約化 維持	第1期中に菖蒲南中学校と統合し、統合による新たな中学校として再整備する。	集約化				
29	菖蒲南中学校	□	機能 建物	移転 検討	第1期中に菖蒲中学校と統合し、機能を移転する。	検討	集約化 検討			
30	栗橋東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が12学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。					
31	栗橋西中学校	□	機能 建物	検討 検討	令和8年度の通常学級見込数が6学級のため、基本方針に基づき、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。					
32	鷲宮中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が10学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。					
33	鷲宮東中学校	○	機能 建物	維持 維持	令和8年度の通常学級見込数が16学級で基本方針において適正規模校に該当するため、機能を維持し、必要に応じて施設を更新する。					
34	鷲宮西中学校	□	機能 建物	検討 維持	現在の通常学級数が6学級であるが、保護者等への意向調査や近隣学校の状況を踏まえ、第1期中に統廃合等を検討し、近隣学校との統合を目指す。統合にあたっては、統合による新校の位置として、義務教育学校の施設についても検討する。	検討				
35	菖蒲学校給食センター	×	機能 建物	集約化 検討	第1期中に新学校給食センターへ機能移転・集約し、機能を廃止する。建物及び跡地の活用方を検討する。	集約化				建物及び跡地活用方策の検討・検討結果に基づき対応
36	鷲宮第1・2学校給食センター	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に新学校給食センターへ機能移転・集約し、機能を廃止、建物は除却する。	集約化 除却				
新6	(新) 学校給食センター	—	機能 建物	維持 新築	既存の学校給食センター機能等を集約し、市内全小・中学校の学校給食を提供する施設として新規整備する。	新築				
新6 3	教育支援施設	○	機能 建物	維持 更新	鷲宮総合支所に教育支援施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目標に更新する。	鷲宮総合支所の一部を転用	追加 転用			更新
新7	(新) 鷲宮複合施設(教育支援施設)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目標に、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、鷲宮総合支所に新築する。					新築

「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統廃合等を検討する。

◎久喜市内全域の中学校の目標数

現在：11校

第1期：9校

第2期：8校

第3期：7校

第4期：7校

図書館・資料館

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	郷土資料館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）郷宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転 除却
2	中央図書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に（新）久喜東複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。			移転 除却	
新3	(新)久喜東複合施設(図書館)	—	機能 建物	維持 新築	第3期を目的に、行政窓口、福祉機能、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。			新築	
3	菖蒲図書館	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	菖蒲総合支所へ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、複合先である菖蒲文化会館（アミーゴ）に準じる。		移転	建物の方向性は、菖蒲文化会館（アミーゴ）（市民文化系施設）に準じる	
転用4	菖蒲図書室	○	機能 建物	維持 更新	菖蒲総合支所へ機能を移転し、第2期以降、機能、建物ともに維持する。		追加 転用	菖蒲総合支所の一部を転用	更新
4	栗橋文化会館図書室	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	新築する（新）栗橋行政センターへ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、栗橋文化会館（イリス）に準じる。		移転	建物の方向性は、栗橋文化会館（市民文化系施設）に準じる	
新2	(新)栗橋行政センター(図書室)	—	機能 建物	維持 新築	第2期を目的に建設し、行政センター、図書室の機能を有する複合拠点施設として整備する。		新築		
5	郷宮図書館	—	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）郷宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。				移転 除却
新7	(新)郷宮複合施設(図書館・資料館)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合拠点施設として、現郷宮総合支所に新築する。				新築

図書館・資料館

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	郷土資料館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）郷宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。										移転 除却
2	中央図書館	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に（新）久喜東複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。										移転 除却
新3	(新)久喜東複合施設(図書館)	—	機能 建物	維持 新築	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。										新築
3	菖蒲図書館	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	菖蒲総合支所へ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、複合先である菖蒲文化会館（アミーゴ）に準じる。								移転	建物の方向性は、菖蒲文化会館（アミーゴ）（市民文化系施設）に準じる	
転用4	菖蒲図書室	—	機能 建物	維持 更新	菖蒲総合支所へ機能を移転し、第2期以降、機能、建物ともに維持する。								追加 転用		更新
4	栗橋文化会館図書室	—	機能 建物	移転 複合施設に準じる	新築する（新）栗橋市民プラザへ移転し、機能を継続する。建物の方向性は、栗橋文化会館（イリス）に準じる。								移転	建物の方向性は、栗橋文化会館（市民文化系施設）に準じる	
新2	(新)栗橋市民プラザ(図書室)	—	機能 建物	維持 新築	第1期中に建設し、行政サービスセンター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。					新築					
5	郷宮図書館	—	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に（新）郷宮複合施設へ機能を移転し、建物は除却する。										移転 除却
新7	(新)郷宮複合施設(図書館・資料館)	—	機能 建物	維持 新築	第4期を目的に、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現郷宮総合支所に新築する。										新築

スポーツ施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	総合体育館第1体育館 (毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ)	○	機能 建物 更新	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。 第4期を目途に更新する。				更新
2	総合体育館第2体育館 (毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ)	×	機能 建物 更新	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に、多様な屋内スポーツ機能を備えた武 道場として更新する。		更新		
3	鷺宮体育センター	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止 除却		
4	市民プール	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能を廃止し、建物は除却する。	廃止 除却			
5	菖蒲温水プール(アク レ)	×	機能 建物 除却	集約化 除却	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能 を移転・集約し、建物は民間譲渡または除却する。	集約化 除却			
6	栗橋B&G海洋センター	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止 除却		
7	鷺宮温水プール	×	機能 建物 除却	集約化 除却	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能 を移転・集約し、建物は民間譲渡または除却する。	集約化 除却			
8	南栗橋近隣公園テニスコ 管理棟	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。		廃止 除却		
9	菖蒲運動公園管理棟	—	機能 建物 維持	維持 維持	機能、建物ともに維持する。				
新5	(新)ごみ処理施設付帯 施設(スポーツ)	—	機能 建物 新築	維持 新築	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能 等を有する複合施設として、第1期中に新築する。	新築			
新10	(新)武道場	—	機能 建物 新築	維持 新築	第2期を目途に、多様な屋内スポーツ機能を備えた武 道場を新築する。		新築		

スポーツ施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	総合体育館第1体育館 (毎日興業アリーナ 久喜 メインアリーナ)	○	機能 建物 更新	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。 第4期を目途に更新する。										更新
2	総合体育館第2体育館 (毎日興業アリーナ 久喜 サブアリーナ)	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物 は除却する。								廃止 除却		
3	鷺宮体育センター	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物 は除却する。								廃止 除却		
4	市民プール	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能を廃止し、建物は除却する。								廃止 除却		
5	菖蒲温水プール(アク レ)	×	機能 建物 除却	集約化 除却	新築を予定するごみ処理施設に付帯 した施設へ機能を集約し、建物は民 間譲渡または除却する。								集約化 除却		
6	栗橋B&G海洋センター	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物 は除却する。								廃止 除却		
7	鷺宮温水プール	×	機能 建物 除却	集約化 除却	新築を予定するごみ処理施設に付帯 した施設へ機能を集約し、建物は民 間譲渡または除却する。								集約化 除却		
8	南栗橋近隣公園テニスコ 管理棟	×	機能 建物 除却	廃止 除却	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物 は除却する。								廃止 除却		
9	菖蒲運動公園管理棟	—	機能 建物 維持	維持 維持	機能、建物ともに維持する。										
新5	(新)ごみ処理施設付帯 施設(スポーツ)	—	機能 建物 新築	集約化 新築	温水プール、老人福祉センター、勤労 福祉センター機能等を有する複合拠 点施設として、第1期中に新築する。								新築		

産業系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	緑風館（しみん農園久喜）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
2	ウインターハウス・こがらしっこ館（しみん農園菟浦）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
3	農村センター	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
4	農業者トレーニングセンター	×	機能	廃止	機能を廃止し、建物は除却する。 ※休館中	廃止			
			建物	除却					
5	勤労福祉センター	×	機能	移転	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能を移転し、建物は除却する。	移転			
			建物	除却					
新5	（新）ごみ処理施設付帯施設（勤労福祉）	—	機能	維持	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合施設として、第1期中に新築する。	新築			
	建物	新築							
6	労働会館（あやめ会館）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
7	花と香りのふれあいセンター（あおぞら）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
新11	（新）農業振興拠点（道の駅）	—	機能	維持	農業や観光の拠点として、防災機能やスポーツ振興機能等も備えた農業振興拠点（道の駅）を第1期中に新築する。	新築			
	建物	新築							

産業系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	緑風館（しみん農園久喜）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。										廃止
			建物	除却		除却									
2	ウインターハウス・こがらしっこ館（しみん農園菟浦）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。									廃止	
			建物	除却		除却									
3	農村センター	×	機能	廃止	機能を廃止し、建物は除却する。								廃止		
			建物	除却		除却									
4	農業者トレーニングセンター	×	機能	廃止	機能を廃止し、建物は除却する。								廃止		
			建物	除却		除却									
5	勤労福祉センター	×	機能	移転	新築を予定するごみ処理施設に付帯した施設へ機能を移転し、建物は除却する。								移転		
			建物	除却		除却									
新5	（新）ごみ処理施設付帯施設（勤労福祉）	—	機能	集約化	温水プール、老人福祉センター、勤労福祉センター機能等を有する複合拠点施設として、第1期中に新築する。								新築		
	建物	新築													
6	労働会館（あやめ会館）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第2期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。									廃止	
			建物	除却		除却									
7	花と香りのふれあいセンター（あおぞら）	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。 第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。									廃止	
			建物	除却		除却									

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	久喜総合文化会館	○	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目的に更新する。		更新		
新8	(新)久喜文化ホール	-	機能 建物	維持 新築	第2期を目的に、各文化会館、コミュニティセンター機能を有する文化ホールを建設する。		新築		
2	菖蒲文化会館(アミーゴ)	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目的に新施設へ機能を移転・集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
3	栗橋文化会館(イリス)	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目的に新施設へ機能を移転・集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
4	東町集会所	×	機能 建物	集約化 除却	機能を久喜東コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。	集約化 除却			
5	太田集会所	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期を目的に久喜東コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	集約化 除却			
6	本町集会所	×	機能 建物	集約化 除却	機能を久喜中央コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。	集約化 除却			
7	栗原記念会館	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に久喜東複合施設へ機能を移転・集約し、建物は除却する。		集約化 除却		
8	花みずき会館	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に久喜東複合施設へ機能を移転・集約し、建物は除却する。			集約化 除却	
9	地域交流センター	×	機能 建物	集約化 除却	機能を青葉コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。	集約化 除却			
10	野久喜集会所	○	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに維持する。第1期中に更新する。	更新			
11	内下集会所	×	機能 建物	集約化 除却	機能を野久喜集会所へ移転・集約し、建物は除却する。	集約化 除却			
12	しょうぶ会館	○	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に更新する。		更新		
13	中央公民館	-	機能 建物	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に久喜中央コミュニティセンターへ転用済み。	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンター(市民文化系施設)に転用		
転用5	久喜中央コミュニティセンター	×	機能 建物	移転 除却	機能、建物ともに維持する。第2期を目的に機能を移転し、建物は除却する。	中央公民館より転用	移転 除却		

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	久喜総合文化会館	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。								集約化 除却		
新8	(新)久喜文化ホール	-	機能 建物	維持 新築	第2期を目的に、各文化会館、コミュニティセンター機能を有する文化ホールを建設する。								新築		
2	菖蒲文化会館(アミーゴ)	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。								集約化 除却		
3	栗橋文化会館(イリス)	×	機能 建物	集約化 除却	機能、建物ともに当面は維持する。第2期に新施設へ機能を集約し、建物は除却する。								集約化 除却		
4	東町集会所	-	機能 建物	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡								
5	太田集会所	-	機能 建物	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡								
6	本町集会所	-	機能 建物	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡								
7	栗原記念会館	-	機能 建物	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡								
8	花みずき会館	-	機能 建物	実施主体変更 譲渡	地元自治会等への譲渡または売却等を推進し、市としてのサービス提供を廃止する。		地元譲渡								
9	地域交流センター	×	機能 建物	集約化 除却	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却								
10	野久喜集会所	-	機能 建物	集約化 譲渡	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は地元自治会等への譲渡を推進する。		集約化 地元譲渡								
11	内下集会所	×	機能 建物	集約化 除却	機能を青葉コミュニティセンターへ集約し、建物は除却する。		集約化 除却								
12	しょうぶ会館	○	機能 建物	維持 更新	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目的に更新する。									更新	
13	中央公民館	-	機能 建物	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。建物の方向性は、転用先である久喜中央コミュニティセンターに準じる。		廃止 転用	久喜中央コミュニティセンター(市民文化系施設)に転用							
転用5	久喜中央コミュニティセンター	×	機能 建物	移転 除却	中央公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第2期を目的に機能を移転し、建物は除却する。		中央公民館より転用						移転 除却		



14	青葉公民館	-	機能 廃止	青葉コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に青葉コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	青葉コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用6	青葉コミュニティセンター	×	機能 廃止	機能、建物ともに維持する。第4期を目的に機能を廃止し、建物を除却する。	青葉公民館 より転用				廃止
			建物 除却						除却
15	南公民館	-	機能 廃止	久喜南コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に久喜南コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	久喜南コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用7	久喜南コミュニティセンター	×	機能 集約化	第2期を目的に江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	南公民館 より転用	集約化			
			建物 除却			除却			
転用8	江面コミュニティセンター		機能 維持	久喜市役所第二庁舎をコミュニティセンターに転用し、当面は維持する。第3期を目的に更新する。		久喜市役所 第二庁舎 より転用			更新
			建物 更新						
16	清久コミュニティセンター・ 西公民館	-	機能 一部 廃止	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用する。 ※R5.4.1に清久コミュニティセンターへ転用済み。	一部廃止	清久コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用9	清久コミュニティセンター	-	機能 維持	機能、建物ともに維持する。	西公民館 より転用				
			建物 維持						
17	東公民館	-	機能 廃止	久喜東コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に久喜東コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	久喜東コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用10	久喜東コミュニティセンター	-	機能 維持	機能、建物ともに維持する。	東公民館 より転用				
			建物 維持						
18	森下公民館	-	機能 廃止	森下コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に森下コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	森下コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用11	森下コミュニティセンター	○	機能 維持	機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。	森下公民館 より転用				更新
			建物 更新						
19	栗橋公民館	-	機能 廃止	栗橋中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に栗橋中央コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	栗橋中央コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用12	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	新築する(仮称)防災公園管理棟へ機能を移転・集約し、建物は除却する。	集約化	栗橋公民館 より転用	集約化		
			建物 除却		除却		除却		
20	鷺宮公民館	-	機能 廃止	鷺宮中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。 ※R5.4.1に鷺宮中央コミュニティセンターへ転用済み。	廃止	鷺宮中央コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用13	鷺宮中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	第2期を目的に現鷺宮総合支所へ機能を移転・集約し、建物は除却する。	鷺宮公民館 より転用	集約化			
			建物 除却		除却		除却		
21	菖蒲コミュニティセンター	-	機能 維持	本庁舎増築棟への本庁舎機能の移転に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。					更新
			建物 更新			複合化			
22	栗橋コミュニティセンター (くぶる)	-	機能 維持	機能、建物ともに維持する。					
			建物 維持						

14	青葉公民館	-	機能 廃止	青葉コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	青葉コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用6	青葉コミュニティセンター	×	機能 廃止	青葉公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に機能を廃止し、建物を除却する。	青葉公民館 より転用				廃止
			建物 除却						除却
15	南公民館	-	機能 廃止	久喜南コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	久喜南コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用7	久喜南コミュニティセンター	×	機能 集約化	南公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、第1期後半に江面コミュニティセンターへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	南公民館 より転用	集約化			
			建物 除却			除却			
転用8	江面コミュニティセンター	○	機能 維持	久喜市役所第二庁舎をコミュニティセンターに転用し、当面は維持する。第3期を目的に更新する。		久喜市役所第二庁舎 より転用			更新
			建物 更新						
16	清久コミュニティセンター・ 西公民館	-	機能 一部 廃止	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用する。	一部廃止	清久コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用9	清久コミュニティセンター	-	機能 維持	西公民館機能を廃止し、施設全体を清久コミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。	西公民館 より転用				
			建物 維持						
17	東公民館	-	機能 廃止	久喜東コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	久喜東コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用10	久喜東コミュニティセンター	-	機能 維持	東公民館をコミュニティセンターに転用し、機能、建物ともに維持する。	東公民館 より転用				
			建物 維持						
18	森下公民館	-	機能 廃止	森下コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	森下コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用11	森下コミュニティセンター	○	機能 維持	森下公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。	森下公民館 より転用				更新
			建物 更新						
19	栗橋公民館	-	機能 廃止	栗橋中央コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	栗橋中央コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用12	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能 集約化	栗橋公民館をコミュニティセンターに転用したうえで、新築する栗橋市民プラザへ機能を移転・集約し、建物は除却する。	栗橋公民館 より転用	集約化			
			建物 除却		除却	除却			
20	鷺宮公民館	-	機能 廃止	鷺宮コミュニティセンターに転用し、公民館機能を廃止する。	廃止	鷺宮コミュニティセンター (市民文化系施設)に転用			
			建物 転用		転用				
転用13	鷺宮コミュニティセンター	×	機能 集約化	鷺宮公民館を鷺宮コミュニティセンターに転用した後に、現・鷺宮総合支所へ機能を移転・集約し、建物は除却する。	鷺宮公民館 より転用	集約化			
			建物 除却		除却	除却			
21	菖蒲コミュニティセンター	○	機能 維持	複合する菖蒲総合支所機能の縮小等に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。					更新
			建物 更新			複合化			
22	栗橋コミュニティセンター (くぶる)	-	機能 維持	複合する栗橋地域子育て支援施設、ファミリー・サポート・センター栗橋の機能移転・集約化に伴い、スペースを拡大したうえで機能、建物ともに維持する。					
			建物 維持						

23	鷺宮東コミュニティセンター (さくら)	×	機能 移転	第1期中に新設する桜田複合施設に機能を移し、建物は譲渡する。	移転				
			建物 譲渡		譲渡				
新9	(新) 桜田複合施設 (コミュニティセンター)	—	機能 検討	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援機能、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化				方向性について検討
			建物 検討						
24	鷺宮西コミュニティセンター (おとり)	×	機能 移転	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に機能を移転し、建物は除却する。					移転
			建物 除却						
転用3	生涯学習施設	○	機能 維持	鷺宮総合支所に生涯学習施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。 ※令和3年度に建物を一部転用し、機能を追加済み。	追加	鷺宮総合支所の一部を転用			更新
			建物 更新						
新7	(新) 鷺宮複合施設 (生涯学習施設)	—	機能 維持	第4期を目的に、行政センター、図書館、資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合拠点施設として、現鷺宮総合支所に新築する。					新築
			建物 新築						
25	栗橋いきいき活動センター しずか館	×	機能 移転	新設する(仮称)防災公園管理棟に機能を移転し、建物は除却する。	移転				移転
			建物 除却						
削除									
新3	(新) 久喜東複合施設 (コミュニティセンター)	—	機能 維持	第3期を目的に、行政窓口、福祉機能、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。					新築
			建物 新築						
新12	(新) (仮称) 防災公園管理棟	—	機能 維持	水防団の拠点としての機能、利根川の治水の歴史を学習できる機能、コミュニティセンター機能を備えた施設を第1期中に新築する。	新築				新築
			建物 新築						

23	鷺宮東コミュニティセンター (さくら)	○	機能 維持	子育て支援機能との複合施設として更新し、機能を継続する。					更新
			建物 更新						
新9	(新) 桜田複合施設 (コミュニティセンター)	—	機能 維持	鷺宮東コミュニティセンター(さくら)を更新し、子育て支援機能とコミュニティセンター機能を有する複合施設として新たに整備する。					新築
			建物 新築						
24	鷺宮西コミュニティセンター (おとり)	×	機能 移転	機能、建物ともに当面は維持する。第4期を目的に機能を移転し、建物は除却する。					移転
			建物 除却						
転用3	生涯学習施設	○	機能 維持	鷺宮総合支所に生涯学習施設を新たに設け、第2期以降、機能、建物ともに維持する。第4期を目的に更新する。	追加	鷺宮総合支所の一部を転用			更新
			建物 更新						
新7	(新) 鷺宮複合施設 (生涯学習施設)	—	機能 維持	第4期を目的に、図書館・資料館、教育支援施設、生涯学習施設を有する複合施設として、現鷺宮総合支所に新築する。					新築
			建物 新築						
25	栗橋いきいき活動センター しずか館	×	機能 移転	機能を新設する栗橋市民プラザに移転し、建物は除却する。	移転				移転
			建物 除却						
新2	(新) 栗橋市民プラザ (コミュニティセンター)	—	機能 維持	第1期中に建設し、行政サービスセンター、図書室、コミュニティセンターの機能を有する複合拠点施設として整備する。					新築
			建物 新築						
新3	(新) 久喜東複合施設 (コミュニティセンター)	—	機能 維持	ふれあいセンター久喜の耐用年数の到達に応じて、行政サービスセンター、児童センター、中央図書館、コミュニティセンター機能を有する複合施設として更新する。					新築
			建物 新築						

市営住宅

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	市営住宅柳島団地	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。第3期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。			廃止	
			建物	除却				除却	
2	市営住宅松永団地	×	機能	廃止	第1期中に機能を廃止し、建物は除却する。	廃止			
			建物	除却		除却			

市営住宅

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029					第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期		
1	市営住宅柳島団地	×	機能	廃止	機能、建物ともに当面は維持する。第1期後期を目途に機能を廃止し、建物は除却する。							廃止		
			建物	除却									除却	
2	市営住宅松永団地	×	機能	廃止	第1期中に機能を廃止し、建物は除却する。							廃止		
			建物	除却									除却	

普通財産

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029	第2期計画 2030~2038	第3期計画 2039~2047	第4期計画 2048~2055
				方向性	取組内容				
1	東京理科大学跡地 (旧特別教室棟)	×	機能 建物	— 譲渡	建物は公共施設としては使用せず、譲渡する。 ※令和4年度に譲渡済み。	— 譲渡			
2	剣道場	×	機能 建物	廃止 除却	第1期中に機能を廃止し、建物は除却する。	廃止 除却			
3	パークタウン集会所	×	機能 建物	検討 検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、 第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
4	パークタウン第2集会所	×	機能 建物	検討 検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、 第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
5	パークタウン第3集会所	×	機能 建物	検討 検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、 第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
6	パークタウン北2丁目集会所	×	機能 建物	検討 検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、 第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
7	旧森下福祉館	×	機能 建物	廃止済 除却	建物を除却する。 ※令和3年度に建物を除却済み。	廃止済 除却			
8	旧森下福祉館ふれあい交流室	×	機能 建物	廃止済 除却	建物を除却する。 ※令和3年度に建物を除却済み。	廃止済 除却			
9	野々宮ふれあいレストハウス	×	機能 建物	検討 検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、 第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
10	柴山小塚ふるさと会館	×	機能 建物	検討 検討	維持管理の実施主体は地元自治会になっているため、 第1期中に建物の方向性について地元と協議・検討する。	方向性について検討			
11	旧栗橋第一幼稚園	×	機能 建物	廃止済 除却	建物を除却する。 ※令和3年度に建物を除却済み。	廃止済 除却			
新13	(新)旧将棋会館	—	機能 建物	維持 維持	機能、建物ともに維持する。 ※令和5年度に寄付採納済み。	寄付採納			

普通財産

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021~2029						第2期 2030~2038		第3期 2039~2047	第4期 2048~2055
				方向性	取組内容	2021	2022	2023	2024	2025	後期	前期	後期		
1	東京理科大学跡地 (旧特別教室棟)	×	機能 建物	— 譲渡	建物は公共施設としては使用せず、 譲渡する。	— 譲渡									
2	剣道場	—	実施主 体変更 建物	譲渡	利用者等への譲渡を推進する。							地元 譲渡			
3	パークタウン集会所	—	実施主 体変更 建物	譲渡	地元自治会等への譲渡を推進し、市 としてのサービス提供を廃止する。							地元 譲渡			
4	パークタウン第2集会所	—	実施主 体変更 建物	譲渡	地元自治会等への譲渡を推進し、市 としてのサービス提供を廃止する。							地元 譲渡			
5	パークタウン第3集会所	—	実施主 体変更 建物	譲渡	地元自治会等への譲渡を推進し、市 としてのサービス提供を廃止する。							地元 譲渡			
6	パークタウン北2丁目集会所	—	実施主 体変更 建物	譲渡	地元自治会等への譲渡を推進し、市 としてのサービス提供を廃止する。							地元 譲渡			
7	旧森下福祉館	×	機能 建物	廃止済 除却	建物を除却する。	廃止済 除却									
8	旧森下福祉館ふれあい交流室	×	機能 建物	廃止済 除却	建物を除却する。	廃止済 除却									
9	野々宮ふれあいレストハウス	—	実施主 体変更 建物	譲渡	地元自治会等への譲渡を推進し、市 としてのサービス提供を廃止する。							地元 譲渡			
10	柴山小塚ふるさと会館	—	実施主 体変更 建物	譲渡	地元自治会等への譲渡を推進し、市 としてのサービス提供を廃止する。							地元 譲渡			
11	旧栗橋第一幼稚園	×	機能 建物	廃止済 除却	建物を除却する。	廃止済 除却									